

厚生労働省岩手労働局発表  
令和3年12月24日（金）

【照会先】岩手労働局  
雇用環境・均等室（電話）019-604-3010  
室長 渡邊 拓  
上席雇用環境改善・均等推進指導官 柴田 千波

報道機関各位

## 年次有給休暇を活用して岩手県の魅力に触れよう！

### ー岩手県版年次有給休暇取得促進資料を活用ー

岩手労働局（局長 <sup>いなほら</sup> 稲原 <sup>としひろ</sup> 俊浩）は、「年次有給休暇を活用して岩手県の魅力に触れよう！」をスローガンに、岩手県内の年次有給休暇の取得促進を進めてまいります。

#### ■年次有給休暇の活用例

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として休暇の分散化を行うための計画付与
- ・ 土日祝と組み合わせ連続休暇に
- ・ 時間単位の年休制度を導入
- ・ リフレッシュ休暇として
- ・ 誕生日などのアニバーサリー休暇として
- ・ 地域活動への参加のために

#### ■岩手県内での年次有給休暇促進の好事例

- ・ 年休申請時に残日数を知らせることにより取りやすい雰囲気を醸成
- ・ 取得を促すメール配信や上司からの取得勧奨を実施
- ・ 取得する日を全労働者に情報共有し、新人でも取得しやすい環境づくり
- ・ 全従業員に1年分の取得計画を作成させ、達成状況を確認
- ・ 入社者研修で休暇制度を説明

#### (参考)

- ・ 岩手県の年次有給休暇取得率（令和2年1月～12月）45.9%：全国平均56.6%※  
※出典：令和3年就労条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課が作成
- ・ 政府目標▶令和7年までに年次有給休暇の取得率を70%に引き上げ



労働基準法が改正され、令和元年4月から年5日間の年次有給休暇取を確実に取得させることが必要となりました。